

「松島ブランド」 絵画コンテスト募集要項

1. 応募対象

応募時点で松島町に在住または松島町内の学校に在籍している小学生、中学生、高校生の方（画家やイラストレーター等で生計を立てているプロは除く）

2. 募集作品

作品を通じ、松島ブランド認定制度または松島ブランド認定商品の魅力を多くの方に知ってもらえる内容のもの。

3. 募集期間

令和6年7月22日（月）～令和6年9月6日（金）※消印有効

4. 作品の規格

四つ切の画用紙で縦横は自由。画材も自由ですがCGは不可とします。

5. 応募方法

作品と共に別紙の応募作品添付票（様式1）を添付し、郵送または持参にて送付先へお届けください。複数作品を提出する場合は応募作品一覧（様式2）も作成し、同時に提出してください。

6. 応募作品の提出先

〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字浜1-27

利府松島商工会 松島事務所内 松島ブランド推進委員会 あて

※データでの応募は受け付けいたしません。

※応募に係る送料については、応募者のご負担となります。

7. 賞及び副賞

主催者において選考を行い、下記の賞を選出します。また、松島ブランド認定商品及びその名称が分かる形で描かれている作品については該当する松島ブランド認定事業者にも審査いただき、特に優れていると認められる作品に対し松島ブランド認定事業者からの賞（数点）も授与します。

なお、入賞者への通知は11月初旬までに行うものとし、入賞者以外への通知はしません。

松島ブランド推進委員長賞（1点） 副賞1万円相当

松島町長賞（1点）

利府松島商工会長賞（1点）

松島観光協会長賞（1点）

} 副賞各5千円相当

松島ブランド認定事業者からの賞は、該当事業所から別に通知します。

8. 表彰

前記7における松島ブランド推進委員長賞、松島町長賞、利府松島商工会長賞、松島観光協会会長賞の受賞者は、2月開催予定の松島ブランド認定賞交付式と併せて開催する表彰式にて表彰します。

松島ブランド認定事業者からの賞については、該当する認定事業者から別に通知します。

9. 留意事項

- (1) 応募作品の著作権、著作権は主催者に帰属するものとし、応募作品は返却しません。
- (2) 入賞作品及び入賞者の氏名、学校、学年については本委員会構成団体や松島ブランド認定事業者の広報（HPやSNS含む）等に掲載し、広く公開します。
- (3) 作品は本人が創作したものに限り、著作権、商標権、肖像権等第三者の権利を侵害する恐れがあるものは原則選考の対象外とします。著作権者等に承諾を得ていないことで生じる諸問題について主催者は一切の責任は負わず、応募者の責任によって解決していただくものとします。
- (4) 作品送付中に被った紛失、破損に対して主催者はいかなる責任も負いません。
- (5) 審査内容や結果についての問い合わせにはお答えいたしません。
- (6) 応募に際して取得した個人情報には主催者が本募集の実施運営及び前記(2)による使用以外は記録として事務局内に保存するのみとして取り扱います。

10. 主催・後援

主催：松島ブランド推進委員会

後援：利府松島商工会、松島町、一般社団法人松島観光協会
松島町教育委員会

11. 本募集に関するお問い合わせ先

利府松島商工会 松島事務所（担当：小澤、大友）

メールアドレス：matsushima_scig@office.miyagi-fsci.or.jp

お問い合わせは原則メールのみとさせていただきます。

お問い合わせへの返信は担当者の不在等により最大2営業日ほどお時間を要す場合がございます。